

循環型社会の形成をめざして

大田原市は、人と自然が共生する循環型社会の形成を目指しています。

私たちは、豊かで便利な生活をしている一方、大量生産・大量消費・大量廃棄のいわゆる「使い捨て社会」の中で、公害などをはじめとしたさまざまな問題を引き起こしてきました。これらの解決には、ごみそのものを生み出すシステムや、私たちの暮らし・ライフスタイルの見直しが必要となってきています。

国は、平成 13 年 1 月、3R「**ゴミを出さない(Reduce = リデュース)**、**再使用する(Reuse = リユース)**、**再利用する(Recycle = リサイクル)**」を推奨する、「循環型社会形成推進基本法」を施行しました。

現状—大田原市のごみ処理の状況

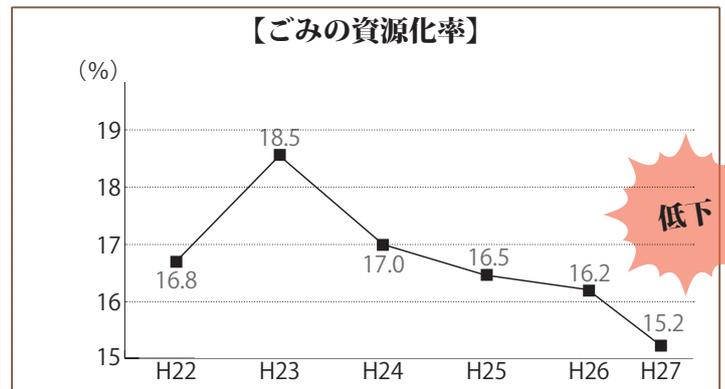
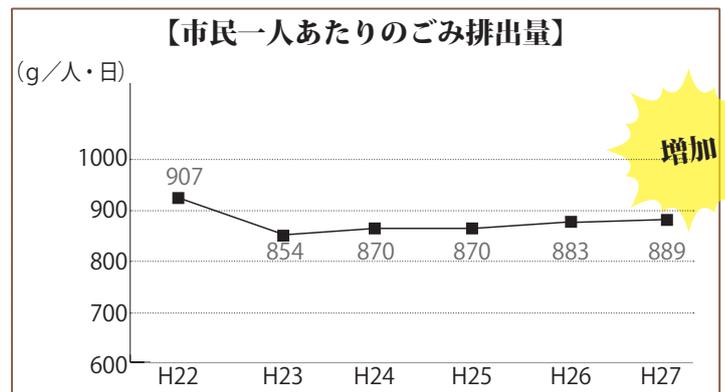
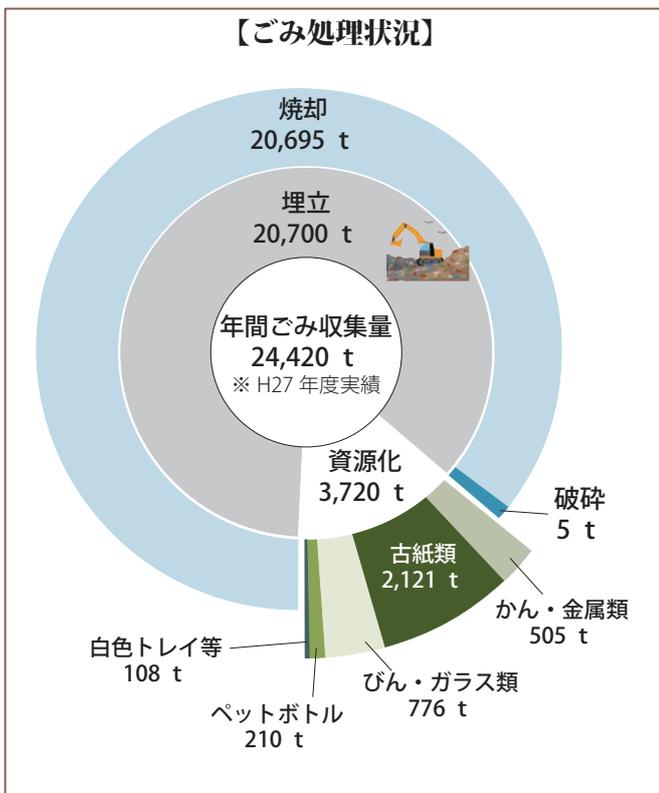
大田原市における平成 27 年度のごみ処理(収集運搬・中間処理・最終処分)に係る費用は**約 10 億 5800 万円**(一人当たり 14,061 円)となっています。

ごみの処理状況は、平成 27 年度実績で年間**約 2 万 4 千トン**を処理しています。そのうちの 84.7%を焼却処分しており、資源化率は 15.2%となっています。**市民一人あたりのごみ排出量はわずかに増えており、資源化率はわずかに下がっているのが現状です。**

1 年間で出されるごみの量が 1 トン減れば、約 44,000 円の費用を削減することができます。

毎年、広域クリーンセンター大田原でごみの抜き打ち検査を行っています。焼却処分のごみとして持ち込まれたものの中には、ペットボトルや雑誌類、段ボール類といった、資源となるものやまだまだ使うことができるものがたくさん含まれています。それら以外にも、今までただのごみとして捨てていたものの中には、きちんと分別すればまた再利用できるものも多く含まれています。

ごみの分別を徹底することで、ごみ処理にかかる費用や排出される温室効果ガスを削減することができるほか、リサイクル率が上がり、最終処分場のごみ受入れ寿命の延命につながります。



【ごみ処理費用】H 27 年度実績



収集運搬	中間処理 ※ 1	最終処分 ※ 2	計
1 億 9951 万円	8 億 2745 万 5 千円	3151 万 3 千円	10 億 5847 万 8 千円

※ 1 中間処理は、広域クリーンセンター大田原での焼却等の処理
 ※ 2 最終処分は、黒羽グリーンオアシスでの焼却灰等の埋め立て処分

わたしたちにできること—ごみの正しい処理の方法

ごみ Q&A



①ごみ袋をひもで縛ったり、テープで止めるのはダメなのですか？

排出されるごみ袋の中には、刃先が尖ったものなど危険が伴うものが含まれています。ごみ回収作業員が回収業務を行う際、ひもがほどけたり、持ち手がなかつたりすると、安全に作業を行うことができないため、**袋を縛って結び手を作りましょう。**また、平成26年度から指定ごみ袋をリニューアルし、すべての袋に結び手を設けており、ごみの排出時および作業員の回収時の負担が軽減される袋になっています。

②缶やペットボトルをつぶして排出することはダメなのですか？



処理施設の広域クリーンセンター大田原では、缶やペットボトルをそれぞれ圧縮し、1つの固まりにして、再生利用する事業者へ引き渡しています。圧縮して固めるときに、はじめからつぶれていると、1つ1つが絡み合わず、固まりにすることができないため、**つぶさずに出すようご協力をお願いします。**

(画像)圧縮されたペットボトルの固まり

③薄く色が付いている透明なビン、何色のコンテナに入れたら良いのでしょうか？

コンテナは、青(完全に無色透明ビン)、茶(茶色のビン)、緑(その他のビン)の3種類あります。**薄く色が付いているビンは、緑色のコンテナに入れてください。**また、茶色以外の黒のビンなども、緑色のコンテナです。



無色透明ビン



茶色ビン



その他のビン

※飲み物や調味料など中身が入っていたものがビンです。ガラス片や皿などはガラス類になります。

古紙回収にご協力ください！

古紙類は、適正にリサイクルされ、新たな製品に生まれ変わる原料となるものですが、市はこの古紙類を売払い、その代金はごみ処理費用に充てています。

大田原市における平成27年度のごみ処理(収集運搬・中間処理・最終処分)に係る費用は、2ページでも説明したとおり、総額約10億5800万円です。そのうち、ごみステーションから収集した古紙類の売払額は1717万8736円で、ごみ処理費用に充当することができました。

市民の皆さまのご協力により排出された古紙類は、ただ売払えば良いというわけではなく、適正に再資源化されなければなりません。そのため、適正な業者選定を行うことで、毎年度適切かつ適格に実施しています。

今後も、市民の皆さまから出された古紙類を適格な事業者へ売払い、適切な再資源化を行ってまいりますので、古紙類の回収にご協力をお願いします。

詳しいごみの分別方法は、「おたわらクリーンナビ」または「ごみ分別収集カレンダー」をご覧ください。(よいちメールでも、ごみ情報を配信していますご利用ください。)

☎おたわらクリーンナビ(右記QRコードからもアクセス可): <http://ohtawaracleannavi.info/index.php>

問生活環境課 A1階 TEL(23)8706



■大田原市環境基本計画(第二次計画)■

かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために

大田原市環境基本計画とは、大田原市の環境に関わる計画の中でも最も上位の計画と位置づけられ、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの立場に立って、豊かで美しい自然と人間との共生を目指し、環境を守り創造し後世に引き継ぐために積極的に行動するための指針となるものです。

基本方針

この計画では、4つの基本方針(目標)を定めています。また、その基本方針ひとつひとつに、市民の皆さん一人ひとりの行動と、市が行う施策の指針があります。

基本方針①

環境に学び、環境を大切にすることを育むまち

行動指針

- ♣ 地域や道路里親会、河川愛護会などの美化活動に積極的に参加しましょう。
- ♣ 環境講座や自然観察会、生き物調査、体験型環境学習に参加しましょう。
- ♣ 日常生活でできる環境保全を実践しましょう。
- ♣ 市の環境情報を活用し、地域環境への理解を深めましょう。
- ♣ ISO14001 やエコアクション 21 等を取得し、環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。



施策

- 1 市民・市民団体・事業者の環境保全活動の推進
- 2 環境教育・環境学習の推進
- 3 環境情報の発信と協働によるネットワークの構築

基本方針②

恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

行動指針

- ♣ 森林や水辺、都市公園の維持管理や希少な動植物、歴史遺産の保全に協力しましょう。
- ♣ 林や農地を適切に管理しましょう。
- ♣ 市民農園や観光農園を利用しましょう。
- ♣ 地元産出の木材の利用や農産物の地産地消に努めましょう。
- ♣ むやみに野生動物を捕まえたり、植物を摘み取ったりしないようにしましょう。
- ♣ 花いっぱい運動や緑化に協力しましょう。



施策

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 森林の保全 | 2 里地里山の保全 |
| 3 水辺環境の保全 | 4 希少な動植物の保全 |
| 5 歴史遺産・景観の保全 | 6 緑化の推進 |

基本方針③

ものを大切に、健康で安心して暮らせるまち

行動指針

- ♣ ごみの野焼きは行わないようにしましょう。
- ♣ 公共交通機関や自転車を利用しましょう。
- ♣ 合併処理浄化槽や公共下水道を利用し、適切に管理しましょう。
- ♣ 騒音、悪臭等、近隣に配慮した日常生活を心がけましょう。
- ♣ 空き地や空き家は適切に維持管理しましょう。
- ♣ 分別を徹底し、ごみを減らしましょう。
- ♣ ごみのポイ捨てや不法投棄を行わないようにしましょう。



施策

- 1 大気・騒音・振動・悪臭対策の推進
- 2 水環境・土壌環境・地盤環境の保全
- 3 近隣の生活環境の保全
- 4 その他の環境問題への対策
- 5 ごみの減量化、資源化と適正処理の推進

基本方針④

地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

行動指針

- ♣ 日常生活や事業活動での電気やガス等のエネルギーの使用量を減らしましょう。
- ♣ ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の利用に努めましょう。
- ♣ 電気製品の買い替え時には、LEDのような省エネルギー製品の購入に努めましょう。
- ♣ エコドライブやアイドリングストップに努めましょう。
- ♣ 買い物にはマイバッグを持参しましょう。
- ♣ 太陽光発電システムや蓄電池等の利用に努めましょう。



施策

- 1 地球温暖化防止対策の推進
- 2 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進
- 3 フロン対策の推進
- 4 新たな環境関連技術の導入

■第二次大田原市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)■

人と自然が共生する循環型社会の形成をめざして

限りある資源を有効に使い、環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向け、市民、事業者、市が協働で取り組んでいくことが必要です。3つのRに積極的に取り組みましょう。

アール 3つのRとは

R リデュース
Reduce

ごみをなるべく出さない

R リユース
Reuse

使えるものは何度でも使う

R リサイクル
Recycle

どうしても使えなくな
ってしまったものは
資源に戻す

ごみを減らすために

- ◆買い物には、マイバッグを持参しレジ袋の使用量を削減しましょう。
- ◆食品の使い切りや無駄に買わない、買ったものは使い切るなど、食べ物を無駄にしないようにしましょう。
- ◆生ごみは水を切ってから捨てましょう。
- ◆生ごみ処理機器を活用してごみを減らしましょう。
- ◆壊れてしまったものは修理して長く使いましょう。
- ◆物を買ったときの過剰包装は断りましょう。
- ◆詰め替え商品や繰り返し使えるリターナブル容器を使用しましょう。
- ◆レンタルやリース制度を利用しましょう。
- ◆事業者も率先してごみを減らす取り組みを行いましょう。



ごみを資源にするために

- ◆ごみの分別を徹底しましょう。
- ◆紙類は、もやせるごみではなく資源に分別しましょう。
- ◆地区などで行う資源ごみの集団回収に協力しましょう。
- ◆樹木の剪定枝葉のチップ化事業に協力しましょう。
- ◆食品トレイ、牛乳パック等は、小売店での回収に協力しましょう。
- ◆フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう。
- ◆再生品を利用しましょう。
- ◆日常生活に身近な家電リサイクル法や小型家電リサイクル法の理解を深めましょう。
- ◆事業者も率先してリサイクルに取り組みましょう。

ごみ減量化と資源化の目標

項目	基準年 (平成 26 年度)	中間年 (平成 32 年度)	目標年 (平成 37 年度)
一人 1 日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	883	856	833
ごみ資源化率 (%)	16.2	17.5	18.5

この目標は、大田原市の全域を対象地域としており、平成 26 年度の値を基準とし、平成 37 年度までに達成を目指します。

市民一人ひとりはもちろん、事業者も、毎日 50g のごみを減らすことを目標にしましょう。

50g とは、おおよそタマゴ 1 つ分です。

市民、事業者のそれぞれが、自らがごみの排出者であることを認識し、できる限りごみを減らし、ごみの分別を行いましょう。

